

## パブリックコメントの実施・タウンミーティングの開催について

### 1. 趣旨

富士市地区まちづくり活動推進条例は、おおむね小学校の通学区域である地区を単位に活発に行われてきた本市独自の地区まちづくり活動を、将来に向けて確実につなぎ、持続可能な地域コミュニティづくりを進めていくために、地区まちづくり活動の基本理念や、活動の核となるまちづくり協議会の位置付けを明確化する内容となっております。このため、広く市民に周知し御意見を伺うパブリックコメントを実施するとともに、地区まちづくり活動を牽引するまちづくり協議会の皆様に本条例の内容と制定経過を説明させていただくため、市内4箇所で行うタウンミーティングを実施するものです。

### 2. パブリックコメント実施期間

※パブリックコメントとは、市の計画や条例等を素案の段階で公表し、広く意見を募集する制度です。

期 間：平成28年6月23日(木)～7月22日(金)

閲覧場所：まちづくり課、中央図書館、各地区まちづくりセンター、市ウェブサイト

提出方法：まちづくり課へ直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイト専用フォーム

### 3. タウンミーティング開催日程

#### 第1回タウンミーティング

日 時：平成28年7月5日(火) 19時～20時半

場 所：富士川ふれあいホール

対象地区：富士南、岩松、岩松北、富士川、松野

#### 第2回タウンミーティング

日 時：平成28年7月12日(火) 19時～20時半

場 所：吉永まちづくりセンター

対象地区：吉永、元吉原、須津、浮島、原田、富士見台、神戸、吉永北

#### 第3回タウンミーティング

日 時：平成28年7月13日(水) 19時～20時半

場 所：大淵まちづくりセンター

対象地区：大淵、鷹岡、天間、丘

#### 第4回タウンミーティング

日 時：平成28年7月20日(水) 19時～20時半

場 所：富士市役所消防防災庁舎7階大会議室

対象地区：吉原、伝法、今泉、青葉台、富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、広見